

薬物乱用防止啓発キャラバンカー

による啓発の実際

(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター
薬物乱用防止啓発キャラバンカー指導員 秋 葉 敏 幸

●キャラバンカーとの出会い

薬物乱用防止啓発キャラバンカーを担当して26年が過ぎ、学校啓発だけでも約2千校以上の学校を訪問しました。

日本全国の学校から啓発指導の依頼を受け、今日は神奈川、明日は宮城」と忙しい日々を過ごした頃を思い出します。

今では笑い話になりますが、学校にキャラバンカーが停車していると、『この学校の生徒に薬物乱用者が出たらしい』と周辺住民の誤解を招く事もしばしばありました。

その時代はまだ学校での薬物乱用防止啓発の必要性が現在ほど認識されていなかったように思います。

今では誰もが薬物乱用は「いけない」、「危ない」と理解していますが、薬物関連の話題が連日報道されているように、未だに薬物を乱用する人が後を絶ちません。

これは薬物がネット等で簡単に入手できることも要因の一つと考えられますが、手を出すか出さないかは、薬物乱用の危害について正しい知識が備わっていれば、薬物に手を染めることはない筈です。

昔は「寝た子を起こすな」という方針で薬物

乱用防止啓発を考えていた方もいましたが、今の子どもたちはとっくに起きています、間違った起こし方をするので過ちが起きてしまいます。だから、正しく、やさしく子供を起こし、小さいころから薬物の怖さ、体への危害を復習して覚えることにより、社会に出た時に遭遇する「悪い誘い」を断る勇氣を持つことができます。

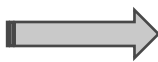
キャラバンカーで全国を回ってみて感じたことは、どの地域の子供たちも、周囲の大人をよく見えています。そして、その行動を見て良いことも、悪いことも真似をします。

学校の方々と協力して薬物乱用防止の指導を行っても、共に生活をしている家族が薬物乱用防止の問題に関心がなく、たばこ、お酒と同程度のものという考え方は薬物乱用防止の正しい知識を子供たちに伝えることができません。

薬物乱用防止の大切さは、未来を担う子供たちが少しの薬物で大事な一生を駄目にしないように身近にいる大人が『薬物の乱用は身体に大変な害があり、たった一度の過ちで、普通の生活ができず一生後悔する』と、しっかり子供たちに伝えてほしいと思います。



旧 車 輛 バス型 1991年製作



(製作台数)	
1991年	1台
1998年	1台
2000年	3台
2001年	3台



現 車 輛 トラック型 2014年製作

●キャラバンカーの変遷

最初のキャラバンカーは1991年に製作され、その後1998年に2台目、さらに2000年と2001年にそれぞれ3台が製作され、この8台体制で全国各地の学校啓発を行ってきました。

現在稼働中のキャラバンカーは2014年に製作したトラック型の1台で、主に啓発依頼者からの派遣協力金を基に関東地域に限定した有償派遣活動を行っています。

学校(リピーター)、教育委員会、薬剤師会、地域行政イベント等を主な派遣先として年間100箇所以上で啓発を実施しています。ここ最近では、薬物乱用防止企業研修として法人からの要請が増えています。



企業研修

●キャラバンカーによる学校啓発
薬物乱用防止啓発キャラバンカーの利点は、薬物乱用の怖さを言葉だけで説明するのではなく、キャラバンカーに装備してある薬物標本、パソコン・Q&Aクイズ、展示パネル等を通じて薬物乱用による身体への影響等を自ら体験しながら理解できることです。
このキャラバンカー体験学習の他にDVDの視聴、指導員の事前薬物乱用防止講話等を組み合わせることで、聞くだけ、見るだけの啓発に比べ、参加生徒の記憶に残る薬物乱用防止啓発が可能となります。



学校啓発



イベント啓発

(当日の学校啓発(約60分)の流れ)

事項	所要時間	主な内容と注意点
事前打合せ	30分	担当先生と打合せ (学校側から講話に含ませる内容を聴取、生徒の特徴 等々…)
全体講話	20分	生徒が講話に集中できる限界は20分です。 各薬物の作用、身体への害、なるべく飽きさせない内容で会話調の説明をすることを心掛けます。 薬物の価格、使用方法等は学校啓発に不向きな内容となりますので控えるようにしてください。 身体への影響について具体的な例を示すなど生徒目線で分かり易く説明します。(心拍数の増加、呼吸が出来ない等) 講話の最後に生徒全員に対して「質問(テーマ)」を与え、啓発DVD視聴、キャラバンカー体験学習の後に「総合まとめ」時に生徒の代表者から回答を発表してもらいます。(この後のキャラバンカー内では真剣に調べる生徒達の様子が伺えます。)
啓発DVD視聴	15分	啓発対象の学年を考慮したDVD映像を放映します。
キャラバンカー体験	15分	生徒からの質問に対応します。
総合まとめ	10分	出題したテーマの回答と質疑に答えます。 質疑では最初の一人が重要です。一人が質問すると次につながります。 質疑が出やすい雰囲気作りが大事です。

●生徒からの質問

これまでの学校啓発（中学校）で受けた質問を以下に記載します。

なお、回答につきましては秋葉（akiha@dapic.jp）までご連絡いただければ対応させていただきます。

乱用薬物の種類と形状

Q 薬物はどのような呼び方で売られているのですか（女）

Q 薬物は約何種類あるのですか（男）

Q どうしたらクッキーや飲み物と混ざった薬物を見分けられるのですか（女）

Q 薬物はどうやってできるのですか またにおいはするのですか（女）

Q なぜチョコ等の名前がついているものが多いのですか（女）

Q 薬物はどこで生産されているのですか（男）

薬物乱用者について

Q 薬物を1回でも乱用してしまった人は1回見ただけで分かりますか、大麻などを所持している人はどういふ所から手に入れているのですか（男）

Q 薬物をすすめてくる人の特徴はなんですか（男）

Q 県内の中学生で薬物使用により逮捕された人はいますか（女）

Q 薬物乱用者が多い国はどこですか たばこは薬物ですか（男）

Q 中学生でも薬物乱用してしまった人はいますか、乱用したことがある人は身体に特徴的なものはありますか（女）

Q 年間で何人の人が薬物を使用していますか、薬物は一度にどのくらい身体に入れるのですか（女）

Q ○○市の中で使用したことがある人はどのくらいいますか（女）

ますか（女）

Q 薬物乱用した人に課せられる罰はどのようなものですか（女）

Q 合法化されている国の人々は薬物を飲んでも大丈夫なのですか（男）

Q 薬物依存は日本に何人いますか 薬物依存は治せますか（男）

Q 薬物乱用してしまう人の共通点がありますか（狙われやすいのはどんな人）

Q 今まで薬物乱用した人で最年少は何歳ぐらいですか（女）

Q 薬物を完全に断ち切ることはできるのですか（女）

Q もし友だちが薬物乱用をしたらどうすればいいのですか（女）

Q 薬物を使い始めてしまう人の割合が多いのは何歳ぐらいですか（男）

薬物の作用と症状について

Q 薬物は医療以外の活用の利点がありますか（男）

Q なぜ大麻をしたら幻覚が見えるのですか（男）

Q 一番効果が強い薬物は何ですか なぜ使うと同じ動きを繰り返すのですか（男）

Q 大麻と同じ成分のものはあるのですか（男）

Q 薬物乱用時の症状は何に一番似ていますか（女）

Q 一番依存から抜け出しにくい薬物がありますか（男）

Q 薬物乱用から抜け出すにはどのくらいの時間がかかるのですか（女）

Q フラッシュバックはなぜなるのですか（女）

Q 薬物の規制が緩い国では、問題行動がないようにどんな対処をしているのですか（女）

Q なぜ薬などを大量摂取すると薬物乱用になりますか、どんな危険がありますか（男）

Q 薬物を入れて飲んでしまった場合、どうしたらいいのですか（男）

Q 薬物はなぜ依存性が高いのですか（男）

Q たばこは薬物の違いは何ですか（どちらも中毒性があり身体に悪いのに）（女）

Q 幻覚はどんなものが見えるのですか（男）

Q 薬物を治療で使うとき何日くらいかかるのですか（男）

Q なぜ覚醒剤などを使用すると脳の組織が壊れてしまうのですか（男）

Q 薬物乱用をして生きられる確率は（女）

Q 密造、密輸、密売について

Q 薬物をなぜ人にすすめようとするのですか（男）

Q 輸入されたりするのを防止することはできないのですか、もし知り合いが薬物を使っていたらどうしたらいいのですか（女）

Q なぜネットなどで簡単に買ってしまうのですか（男）

Q 普通の人は薬物を手に入れる方法が分からないのに、なぜ乱用している人は方法が分かって手に入ってしまうのですか（女）

Q 薬物の歴史について

Q なぜ薬物は作られたのですか、この世から無くすことはできないのですか、いつ頃から薬物が出回るようになったのですか（女）

Q その他

Q なぜたばこは犯罪ではないのですか（男）

Q 取り締まりで回収した薬物はどこに捨てるのですか（男）

Q 薬物乱用防止教室の先生をやるうと思っただけはなぜですか（男）

Q たばこも薬物乱用の対象になるときが来ますか（女）

Q 講師の先生方はどのような仕事をしているのですか 薬物の中で一番怖いものはなんですか（男）

令和元年中の薬物情勢について

(令和2年4月警察庁組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課公表資料「令和元年における組織犯罪の情勢」より抜粋)

令和元年における薬物情勢の特徴としては、以下のことが挙げられる。

- 薬物事犯検挙人員は近年横ばいが続く中、13,364人と前年からわずかに減少した。
このうち、覚醒剤事犯検挙人員は、近年減少が続く中、令和元年においても8,584人と引き続き減少した。一方で、大麻事犯検挙人員は、若年層を中心に平成26年以降増加が続き、令和元年も4,321人と過去最多となった前年を大幅に上回っており、大麻事犯検挙人員の増加が薬物事犯検挙人員全体を押し上げた。
- 覚醒剤の密輸入事犯検挙件数は273件と前年から大幅に増加し過去最多となった。このうち航空機利用の携帯密輸についても189件と前年から大幅に増加し、統計を取り始めた平成8年以降で最多となった。
覚醒剤の密輸入押収量は609.5キログラムと依然として高水準にあるほか、覚醒剤の総押収量は2,293.1キログラムと前年から大幅に増加し過去最多となるとともに、4年連続で1,000キログラムを超えた。
- 大麻栽培事犯の検挙人員は近年増加傾向にあり、164人と前年から増加し、大麻草押収量(本数)は8,074本と前年から増加した。
- 危険ドラッグ事犯の検挙人員は182人と、前年に引き続き大幅に減少した。

上記のとおり、覚醒剤事犯検挙人員は減少しているものの、覚醒剤の密輸入事犯検挙件数は増加傾向であることに加え、覚醒剤の総押収量は2,000キログラムを超え過去最多を記録していることなどから、引き続き密輸・密売事犯の検挙を通じた覚醒剤の供給網の遮断に向けた取締りを推進することとしている。また、大麻事犯検挙人員は前年に引き続いて過去最多を更新し、若年層の増加傾向が継続していることなどから、大麻事犯の取締りの強化及び大麻乱用防止に係る広報啓発活動を推進することとしている。

1 薬物事犯の検挙状況

薬物事犯の検挙人員は、近年横ばいで推移している中、13,364人と前年からわずかに減少した。このうち暴力団構成員等の検挙人員は4,576人で、薬物事犯の検挙人員の34.2%を占めているが、検挙人員・薬物事犯に占める割合とも減少傾向にある。外国人の検挙人員は近年増加傾向にあり、1,163人と前年からわずかに増加し、3年連続で1,000人を超えており、薬物事犯の検挙人員の8.7%を占めている。

〔薬物事犯別検挙件数及び検挙人員の推移〕

区分		年別				
		H27	H28	H29	H30	R元
覚醒剤事犯	検挙件数	15,980	15,219	14,325	14,135	12,020
	検挙人員	11,022	10,457	10,113	9,868	8,584
	暴力団構成員等	5,712	5,067	4,751	4,645	3,738
	構成比率(%)	51.8	48.5	47.0	47.1	43.5
	外国人	591	605	706	632	761
	構成比率(%)	5.4	5.8	7.0	6.4	8.9
大麻事犯	検挙件数	2,771	3,439	3,965	4,687	5,435
	検挙人員	2,101	2,536	3,008	3,578	4,321
	暴力団構成員等	591	649	742	762	780
	構成比率(%)	28.1	25.6	24.7	21.3	18.1
	外国人	154	18.1	250	253	279
	構成比率(%)	7.3	7.1	8.3	7.1	6.5
麻薬及び 向精神薬事犯	検挙件数	706	784	840	862	945
	MDMA等合成麻薬	109	86	107	122	178
	コカイン	230	364	392	434	482
	ヘロイン	8	3	19	14	13
	その他	359	331	322	292	272
	検挙人員	398	412	409	415	457
	暴力団構成員等	80	65	69	50	58
	構成比率(%)	20.1	15.8	16.9	12.0	12.7

	外国人	71	82	102	133	123
	構成比率 (%)	17.8	19.9	24.9	32.0	26.9
	MDMA 等合成麻薬	45	38	42	50	82
	暴力団構成員等	11	6	11	5	6
	構成比率 (%)	24.4	15.8	26.2	10.0	7.3
	外国人	6	7	5	18	30
	構成比率 (%)	13.3	18.4	11.9	36.0	36.6
	コカイン	86	142	177	197	205
	暴力団構成員等	14	34	38	36	47
	構成比率 (%)	16.3	23.9	21.5	18.3	22.9
	外国人	32	50	70	83	63
	構成比率 (%)	37.2	35.2	39.5	42.1	30.7
	ヘロイン	3	0	9	10	6
	暴力団構成員等	0	0	0	0	0
	構成比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	外国人	3	0	9	6	5
	構成比率 (%)	100.0	0.0	100.0	60.0	83.3
	その他	264	232	181	158	164
	暴力団構成員等	55	25	20	9	5
	構成比率 (%)	20.8	10.8	11.0	5.7	3.0
	外国人	30	25	18	26	25
	構成比率 (%)	11.4	10.8	9.9	16.5	15.2
あへん事犯	検挙件数	6	11	12	6	4
	検挙人員	3	6	12	1	2
	暴力団構成員等	0	0	0	0	0
	構成比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	外国人	1	0	0	0	0
	構成比率 (%)	33.3	0.0	0	0	0.0
合計	検挙件数	19,463	19,453	19,142	19,690	18,404
	検挙人員	13,524	13,411	13,542	13,862	13,364
	暴力団構成員等	6,383	5,781	5,562	5,457	4,576
	構成比率 (%)	47.2	43.1	41.1	39.4	34.2
	外国人	817	868	1,058	1,018	1,163
	構成比率 (%)	6.0	6.5	7.8	7.3	8.7

注1：本表の数値には、各薬物に係る麻薬特例法違反の検挙件数・人員の数値を含む。

注2：本表の薬物事犯は、覚醒剤事犯、大麻事犯、麻薬及び向精神薬事犯及びあへん事犯をいい、犯罪統計による。

覚醒剤事犯の検挙人員は、薬物事犯の検挙人員の64.2%を占め、その割合は平成24年以降減少している一方で、大麻事犯の検挙人員は、薬物事犯の検挙人員の32.3%を占め、その割合は平成25年以降増加している。

〔薬物事犯別検挙人員の構成比率の推移〕

区分 \ 年別	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
覚醒剤事犯 (%)	82.5	86.1	86.0	84.2	83.5	81.5	78.0	74.7	71.2	64.2
大麻事犯 (%)	15.3	12.0	11.9	12.0	13.4	15.5	18.9	22.2	25.8	32.3
その他 (%)	2.2	1.9	2.1	3.8	3.1	3.0	3.1	3.1	3.0	3.4

2 主な薬物事犯の傾向、特徴

(1) 覚醒剤事犯

覚醒剤事犯の検挙人員は、第三次覚醒剤乱用期のピークである平成9年以降、長期的にみて減少傾向にあり、令和元年も8,584人と減少し、前年に引き続き1万人を下回った。

また、覚醒剤事犯の検挙人員のうち、暴力団構成員等は3,738人と検挙人員の43.5%、外国人は761人と検挙人員の8.9%を占めている。

〔覚醒剤事犯検挙人員の推移〕

区別	年別	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
	覚醒剤事犯検挙人員		11,993	11,852	11,577	10,909	10,958	11,022	10,457	10,113	9,868
	暴力団構成員等	6,322	6,553	6,373	6,096	6,024	5,712	5,067	4,751	4,645	3,738
	構成比率 (%)	52.7	55.3	55.0	55.9	55.0	51.8	48.5	47.0	47.1	43.5

ア 年齢層別の検挙状況

令和元年の人口10万人当たりの検挙人員は、20歳未満が1.4人、20歳代が8.3人、30歳代が15.3人、40歳代が15.4人、50歳以上が4.8人であり、最も多い年齢層は40歳代、次いで30歳代となっている。

〔覚醒剤事犯年齢別検挙人員の推移〕

区分		年別	H27	H28	H29	H30	R 元
覚醒剤事犯	検挙人員		11,022	10,457	10,113	9,868	8,584
		人口10万人当たりの検挙人員	10.7	10.4	9.9	9.7	8.5
	年齢別	50歳以上	2,324	2,353	2,347	2,615	2,323
		人口10万人当たりの検挙人員	4.9	5.0	4.9	5.5	4.8
		構成比率 (%)	21.1	22.5	23.2	26.5	27.1
	40～49歳	人口10万人当たりの検挙人員	20.5	19.7	18.9	17.7	15.4
		構成比率 (%)	34.3	34.4	35.5	34.0	33.6
	30～39歳	人口10万人当たりの検挙人員	21.0	20.0	18.6	17.6	15.3
		構成比率 (%)	30.7	29.5	28.3	26.8	26.1
	20～29歳	人口10万人当たりの検挙人員	11.0	10.2	9.8	9.3	8.3
		構成比率 (%)	12.9	12.3	12.1	11.8	12.1
	20歳未満	人口10万人当たりの検挙人員	1.7	1.9	1.3	1.4	1.4
		構成比率 (%)	1.1	1.3	0.9	1.0	1.1
		うち中学生	1	7	0	3	3
		うち高校生	14	18	8	13	10
	大学生			18	8	19	15

注1：算出に用いた人口は、各前年の総務省統計資料「10月1日現在人口推計」又は「国勢調査結果」による。

注2：20歳未満の人口10万人当たりの検挙人員は14歳から19歳までの人口を基に、50歳以上の人口10万人当たりの検挙人員は50歳から79歳までの人口を基にそれぞれ算出。

イ 再犯者率

覚醒剤事犯の再犯者率は、平成19年以降13年連続で増加しており、令和元年は66.3%となっている。

〔覚醒剤事犯の再犯者率の推移〕

区分		年別	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	
覚醒剤事犯	検挙人員		11,993	11,852	11,577	10,909	10,958	11,022	10,457	10,113	9,868	8,584	
		再犯者数	7,114	7,038	7,116	6,899	7,067	7,147	6,804	6,647	6,521	5,687	
		再犯者率 (%)	59.3	59.4	61.5	63.2	64.5	64.8	65.1	65.7	66.1	66.3	
	年齢別	再犯者率	50歳以上	81.2	81.5	81.3	79.8	80.2	83.1	82.3	82.4	82.6	83.1
			40～49歳	72.2	70.4	70.0	69.7	71.2	72.2	72.1	72.1	71.8	73.6
			30～39歳	56.2	56.1	56.8	58.9	57.3	57.9	56.9	58.5	57.9	57.0
			20～29歳	35.3	32.9	37.6	39.0	39.2	36.0	38.9	35.6	35.4	33.7
			20歳未満	12.7	12.0	14.9	15.3	5.4	16.0	12.5	16.5	13.5	6.2

ウ 違反態様別の検挙状況

違反態様別でみると、使用事犯が4,751人、所持事犯が2,651人、譲渡事犯が419人、譲受事犯が123人、密輸入事犯が333人となっており、使用事犯及び所持事犯で検挙人員の86.2%を占めている。

エ 覚醒剤事犯の主な特徴

覚醒剤事犯の検挙人員は、薬物事犯の検挙人員の64.2%を占めており、依然として我が国の薬物対策における最重要課題となっている。

その主な特徴としては、暴力団構成員等が検挙人員の4割以上を占めていることや、30歳代及び40歳代の人口10万人当たりの検挙人員がそれぞれ他の年齢層に比べて多いことが挙げられる。

また、再犯者率が他の薬物に比べて高いことから、覚醒剤がとりわけ強い依存性を有しており、一旦乱用が開始されてしまうと継続的な乱用に陥る傾向があることがうかがわれる。

(2) 大麻事犯

大麻事犯の検挙人員は、平成26年以降増加が続き、令和元年も4,321人と過去最多となった前年を大幅に上回った。

また、大麻事犯の検挙人員のうち、暴力団構成員等は780人と検挙人員の18.1%、外国人は279人と検挙人員の6.5%を占めている。

ア 年齢層別の検挙状況

人口10万人当たりの検挙人員でみると、近年、50歳以上においては、横ばいで推移している一方、その他の年齢層においては増加傾向にあり、特に若年層による増加が顕著である。

令和元年の人口10万人当たりの検挙人員は、20歳未満が8.7人、20歳代が15.5人、30歳代が7.3人、40歳代が2.7人、50歳以上が0.4人であり、最も多い年齢層は20歳代、次いで20歳未満となっている。

〔大麻事犯年齢別検挙人員の推移〕

区分		年別	H27	H28	H29	H30	R元
大麻事犯	検挙人員		2,101	2,536	3,008	3,578	4,321
	人口10万人当たりの検挙人員		2.1	2.5	3.0	3.5	4.3
	年齢別	50歳以上	104	113	152	157	192
	人口10万人当たりの検挙人員		0.2	0.2	0.3	0.3	0.4
	構成比率 (%)		5.0	4.5	5.1	4.4	4.4
	40～49歳	263	326	347	370	502	
	人口10万人当たりの検挙人員		1.4	1.8	1.8	2.0	2.7
	構成比率 (%)		12.5	12.9	11.5	10.3	11.6
	30～39歳	700	899	1,038	1,101	1,068	
	人口10万人当たりの検挙人員		4.3	5.8	6.8	7.3	7.3
	構成比率 (%)		33.3	35.4	34.5	30.8	24.7
	20～29歳	890	988	1,174	1,521	1,950	
	人口10万人当たりの検挙人員		6.9	7.9	9.4	12.2	15.5
	構成比率 (%)		42.4	39.0	39.0	42.5	45.1
	20歳未満	144	210	297	429	609	
	人口10万人当たりの検挙人員		2.0	3.0	4.1	6.0	8.7
構成比率 (%)		6.9	8.3	9.9	12.0	14.1	
	うち中学生	3	2	2	7	6	
	うち高校生	24	32	53	74	109	
大学生			31	40	55	100	132

注1：算出に用いた人口は、各前年の総務省統計資料「10月1日現在人口推計」又は「国勢調査結果」による。

注2：20歳未満の人口10万人当たりの検挙人員は14歳から19歳までの人口を基に、50歳以上の人口10万人当たりの検挙人員は50歳から79歳までの人口を基にそれぞれ算出。

イ 初犯者率

大麻事犯の初犯者率は77.6%と、近年の横ばい傾向が継続している。

〔大麻事犯の初犯者率の推移〕

区分		年別	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
大麻事犯	検挙人員		2,216	1,648	1,603	1,555	1,761	2,101	2,536	3,008	3,578	4,321
	初犯者数		1,803	1,323	1,292	1,208	1,385	1,613	1,962	2,294	2,741	3,355
	初犯者率 (%)		81.4	80.3	80.6	77.7	78.6	76.8	77.4	76.3	76.6	77.6
	年齢別	50歳以上	65.5	62.7	62.0	46.3	71.6	57.7	66.4	60.5	64.3	58.9
		40～49歳	64.2	74.1	71.0	71.1	69.3	66.5	70.6	66.0	64.9	67.1
		30～39歳	82.0	77.8	79.2	78.0	79.4	75.1	74.6	70.9	69.7	71.1
	20～29歳	84.0	83.6	85.0	81.5	81.0	80.9	80.5	82.6	81.2	81.8	
	20歳未満	89.6	91.4	93.9	93.2	91.3	91.7	91.0	89.9	92.8	90.3	

ウ 違反態様別の検挙状況

違反態様別でみると、所持事犯が3,531人、譲渡事犯が249人、譲受事犯が186人、密輸入事犯が80人、栽培事犯が164人となっており、所持事犯が検挙人員の81.7%を占めている。また、栽培事犯の検挙人員は、近年増加傾向にある。

〔大麻栽培事犯の検挙状況の推移〕

区分	年別	H27	H28	H29	H30	R 元
検挙件数		115	144	191	175	172
検挙人員		107	116	138	152	164
暴力団構成員等		25	35	53	25	42

エ 大麻事犯の主な特徴

大麻事犯の検挙人員は、薬物事犯の検挙人員の32.3%を占めており、その割合は覚醒剤事犯に次いで多くなっている。その主な特徴としては、初犯者率が高いことのほか、特に20歳未満、20歳代の人口10万人当たりの検挙人員がそれぞれ大幅に増加しており、若年層による乱用傾向が増大していることが挙げられる。

3 薬物の押収状況

薬物種別でみると、覚醒剤が2,293.1キログラムと大幅に増加し過去最多となるとともに、4年連続で1,000キログラムを超えた。

乾燥大麻は350.2キログラム、大麻樹脂は12.8キログラム、大麻草は8,074本とそれぞれ前年から増加した。

なお、MDMAの押収量が大幅に増加したのは、大量密輸入事件を検挙したこと等によるものである。

〔薬物種別押収量の推移〕

種類	年別	H27	H28	H29	H30	R 元
覚醒剤	(kg)	429.7	1,495.4	1,118.1	1,138.6	2,293.1
	(錠)	741	138	5	261	64
乾燥大麻	(kg)	101.0	133.1	176.3	280.4	350.2
大麻樹脂	(kg)	3.9	0.9	20.7	2.9	12.8
大麻草	(本)	3,355	13,660	17,324	4,456	8,074
	(kg)	87.6	42.3	67.5	23.0	33.2
合成麻薬	(錠)	1,055	5,021	3,181	12,303	73,935
	MDMA (錠)	981	5,019	3,109	12,274	73,874
コカイン	(kg)	18.5	18.3	9.6	42.0	34.9
ヘロイン	(kg)	2.0	0.0	70.3	0.0	0.0
あへん	(kg)	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0

注1：覚醒剤の押収量（kg）は、錠剤型覚醒剤を含まない。

注2：大麻の押収量（kg）は、本数として計上できない形状のものを示す。

注3：合成麻薬の押収量は、覚醒剤と MDMA 等の混合錠剤を含む。

4 危険ドラッグ事犯の検挙状況

(1) 危険ドラッグ事犯の検挙状況

危険ドラッグ[※]事犯の検挙状況は175事件、182人と前年に引き続き大幅に減少した。

適用法令別で見ると、指定薬物に係る医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器法」という。）違反、麻薬及び向精神薬取締法違反は、いずれも前年に引き続き減少した。

また、危険ドラッグ事犯のうち、暴力団構成員等による事犯は16事件、16人、外国人による事犯は27事件、27人、少年による事犯は1事件、1人となっている。

※ 危険ドラッグとは、規制薬物（覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬、あへん及びけしがらを用いる。以下同じ。）又は指定薬物（医薬品医療機器法第2条第15項に規定する指定薬物を用いる。以下同じ。）に化学構造を似せて作られ、これらと同様の薬理作用を有する物品をいい、規制薬物及び指定薬物を含有しない物品であることを標ぼうしながら規制薬物又は指定薬物を含有する物品を含む。

※ 危険ドラッグ事犯の検挙事件数及び人員は、実務統計（警察庁において調査等により集計する数値）による。

〔危険ドラッグに係る適用法令別検挙状況の推移〕

区分	年別		H27		H28		H29		H30		R 元	
	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員
指定薬物に係る医薬品医療機器法違反	895	960	713	758	555	578	336	346	159	165		
乱用者による単純所持・使用等	671	695	495	519	390	404	231	235	119	123		
麻薬及び向精神薬取締法違反	133	148	115	126	56	56	45	48	16	17		
交通関係法令違反	36	36	8	7	1	1	1	1	0	0		
その他法令違反	36	52	28	29	16	16	1	1	0	0		
合計	1,100	1,196	864	920	628	651	383	396	175	182		

注1：同一被疑者で関連する余罪を検挙した場合でも、一つの事件として計上。

注2：複数の罪で検挙されている場合、主たる罪・人員として計上。

注3：指定薬物に係る医薬品医療機器法違反は、危険ドラッグから指定薬物が検出された場合の検挙をいう。

注4：麻薬及び向精神薬取締法違反は、危険ドラッグから麻薬が検出された場合の検挙をいう。

注5：交通関係法令違反は、刑法（危険運転致死傷、自動車運転過失致死傷）、自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律違反（危険運転致死傷、過失運転致死傷）、道路交通法違反をいう。

注6：適用法令（罪名）は、検挙時点を基準として計上（交通関係法令違反の中には、送致時等の罪名変更のものあり）。

注7：乱用者による単純所持・使用等とは、26年4月1日から規制が新設された指定薬物の単純所持、使用、購入、譲受けによる違反態様のうち、販売目的等により検挙された供給者側を除くものをいう。

注8：交通関係法令違反及びその他法令違反には、規制薬物及び指定薬物が検出されなかった事件を含む。

注9：26年から指定薬物以外の医薬品医療機器法違反は、その他法令違反に計上。

(2) 危険ドラッグ乱用者の検挙状況

危険ドラッグ事犯のうち、危険ドラッグ乱用者[※]の検挙人員は172人（構成比率94.5%）となっている。

※ 危険ドラッグ乱用者とは、危険ドラッグ事犯検挙人員のうち、危険ドラッグを販売するなどにより検挙された供給者側の検挙を除いたものをいう。

ア 年齢層別の検挙状況

年齢層別の構成比率をみると、20歳代の占める割合は横ばいであり、30歳代の占める割合は減少傾向であり、40歳代及び50歳以上の占める割合が増加傾向となっている。

〔危険ドラッグ乱用者の年齢別検挙人員の推移〕

区分		年別	H27	H28	H29	H30	R元
危険ドラッグ乱用者	検挙人員		966	838	605	368	172
	年齢層別	50歳以上	75	125	105	67	32
		構成比率 (%)	7.8	14.9	17.4	18.2	18.6
	40～49歳		236	293	208	135	65
		構成比率 (%)	24.4	35.0	34.4	36.7	37.8
	30～39歳		330	261	196	109	47
		構成比率 (%)	34.2	31.1	32.4	29.6	27.3
	20～29歳		297	145	94	56	27
		構成比率 (%)	30.7	17.3	15.5	15.2	15.7
20歳未満		28	14	2	1	1	
	構成比率 (%)	2.9	1.7	0.3	0.3	0.6	

イ 薬物経験別の検挙状況

薬物経験別でみると、薬物犯罪の初犯者が98人（構成比率57.0%）、薬物犯罪の再犯者が74人（同43.0%）となっている。

ウ 危険ドラッグの入手状況

入手先別でみると、インターネットを利用して危険ドラッグを入手した者の割合が36.6%と最も高い。

〔危険ドラッグ乱用者の年齢別検挙人員の推移〕

区分		年別	H27	H28	H29	H30	R元
危険ドラッグ乱用者	検挙人員		966	833	605	368	172
	入手先別	街頭店舗	265	130	84	33	10
		構成比率 (%)	27.4	15.5	13.9	9.0	5.8
	インターネット		336	353	227	166	63
		構成比率 (%)	34.8	42.1	37.5	45.1	36.6
	友人・知人		110	93	77	45	30
		構成比率 (%)	11.4	11.1	12.7	12.2	17.4
	密売人		109	71	55	32	19
		構成比率 (%)	11.3	8.5	9.1	8.7	11.0
その他・不明		146	191	162	92	50	
	構成比率 (%)	15.1	22.8	26.8	25.0	29.1	

エ 危険ドラッグの使用が原因と疑われる死者数

危険ドラッグの使用が原因と疑われる死者数は1人と横ばい状態で推移している。

〔危険ドラッグの使用が原因と疑われる死者数の推移〕

区分	年別	H27	H28	H29	H30	R元
死者数		11	6	3	1	1

注1：令和元年12月末現在で警察庁に報告があったものを計上。

注2：発生日ではなく、認知日を基準として計上。

(3) 危険ドラッグ密輸入事犯の検挙状況

危険ドラッグ密輸入事犯の検挙状況は33事件、35人と減少した。

仕出国・地域別でみると、中国及びオランダが7事件と最も多く、次いでフランスが5事件となっている。

★トピックス

大麻乱用者の実態に関する調査結果

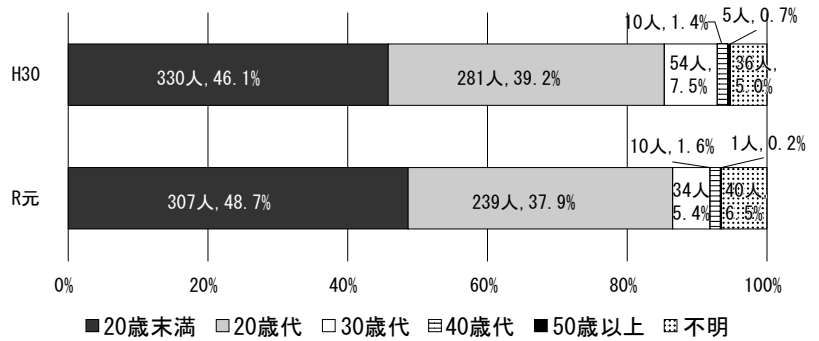
警察庁では、大麻乱用者の実態を把握するため、令和元年10月1日から同年11月30日までの間に大麻取締法違反で検挙された者のうち、違反態様が単純所持のものについて、都道府県警察の捜査過程において明らかとなった事項を調査し、631人分のデータを集約した。これを、平成30年10月1日から同年11月30日までの間に実施した同様の調査（716人分）と比較した結果は次のとおりであった。

○ 大麻を初めて使用した年齢

対象者が初めて大麻を使用した年齢は、「20歳未満」が最多であり、最年少は10歳以下（1人）、最高齢は60歳以上（1人）であった。

初回使用年齢層の構成比の傾向は、30年調査と大きな変化は認められなかった（図表1）。

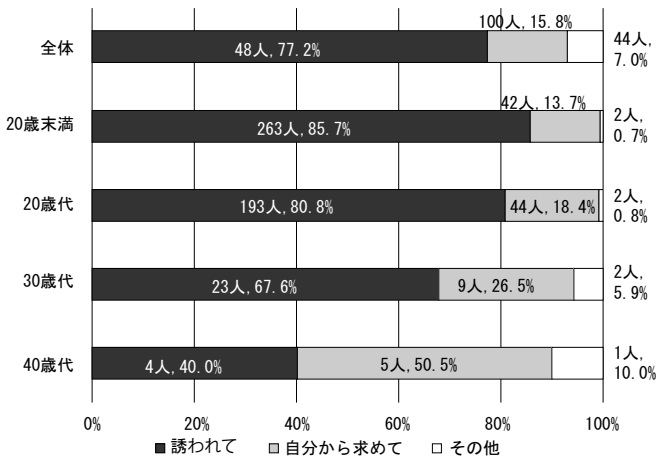
図表1 初回使用年齢構成比【H30とH元の比較】



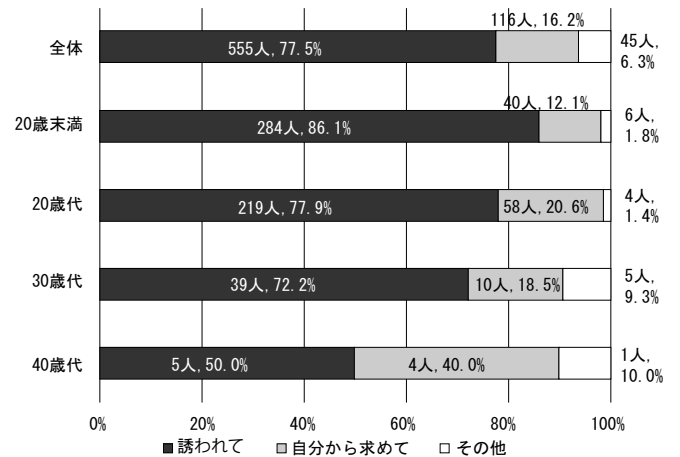
○ 大麻を初めて使用した経緯、動機

大麻を初めて使用した経緯は、「誘われて」が最多であり、初めて使用した年齢が若いほど、誘われて使用する比率は高く、その傾向は30年調査と同様である（図表2、3）。

図表2 大麻を初めて使用した経緯【R元】【初回使用年齢層別】



図表3 大麻を初めて使用した経緯【H30】【初回使用年齢層別】



また、その時の動機については、「好奇心・興味本位」が最多であり、初めて使用した年齢が若いほど「その場の雰囲気」の割合が高く、「誘いを断れなかった」との回答もあった。

30年調査と比較すると、初めて使用した年齢が30歳代の対象者の動機は、「ストレス発散・現実逃避」の割合が低くなり、20歳未満・20歳代の傾向に近くなった（図表4、5）。

図表4：大麻を初めて使用した動機【R元】（初回使用年齢層別・複数回答）

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	全体
好奇心・興味本位	64.0%	54.3%	57.8%	21.4%	58.8%
その場の雰囲気	21.3%	19.5%	13.3%	7.1%	20.0%
クラブ・音楽イベント等の高揚感	4.4%	6.0%	4.4%	14.3%	5.2%
パーティー感覚	1.1%	2.6%	2.2%	0.0%	1.8%
ストレス発散・現実逃避	2.8%	8.1%	8.9%	35.7%	5.9%
多幸感・陶酔効果を求めて	3.7%	7.0%	8.9%	14.3%	5.5%
その他	2.8%	2.6%	4.4%	7.1%	2.8%

図表5：大麻を初めて使用した動機【H30】（初回使用年齢層別・複数回答）

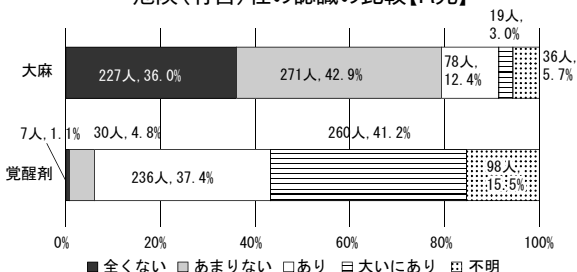
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	全体
好奇心・興味本位	55.7%	50.0%	48.3%	47.4%	52.6%
その場の雰囲気	20.6%	16.6%	14.6%	15.8%	18.1%
クラブ・音楽イベント等の高揚感	6.4%	9.1%	7.9%	5.3%	7.5%
パーティー感覚	5.0%	4.1%	3.4%	5.3%	4.4%
ストレス発散・現実逃避	2.3%	7.5%	16.9%	21.1%	6.3%
多幸感・陶酔効果を求めて	7.9%	9.5%	6.7%	5.3%	8.3%
その他	2.1%	3.2%	2.2%	0.0%	2.8%

○ 大麻に対する危険（有害）性の認識

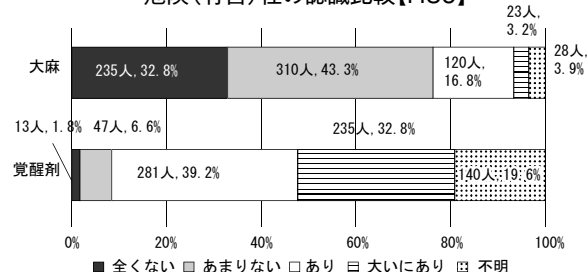
大麻に対する危険（有害）性の認識は「なし（全くない・あまりない。以下同じ）」が78.9%であり、覚醒剤の危険（有害）性と比較して大麻の危険（有害）性の認識は低い。

また、30年調査と比較すると、「なし」の割合が2.8ポイント増加した（図表6、7）。

図表6 大麻及び覚醒剤に対する危険（有害）性の認識の比較【R元】

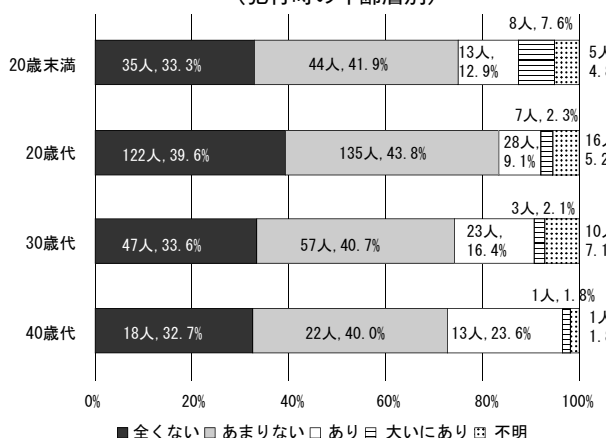


図表7 大麻及び覚醒剤に対する危険（有害）性の認識比較【H30】

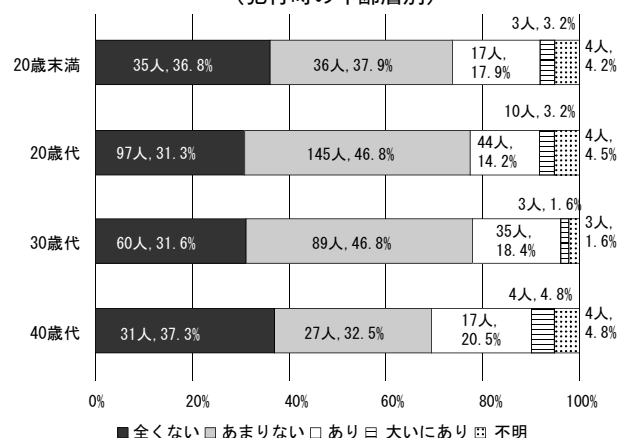


犯行時の年齢層別で大麻に対する最も危険（有害）性の認識が低いのは20歳代であり、30年調査と比較すると、「なし」の割合が5.3ポイント増加した（図表8、9）。

図表8 大麻に対する危険（有害）性の認識【R元】（犯行時の年齢層別）



図表9 大麻に対する危険（有害）性の認識【H30】（犯行時の年齢層別）

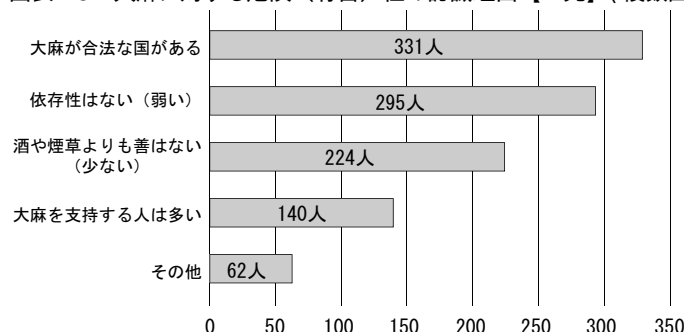


○ 大麻に対する危険（有害）性を軽視する理由

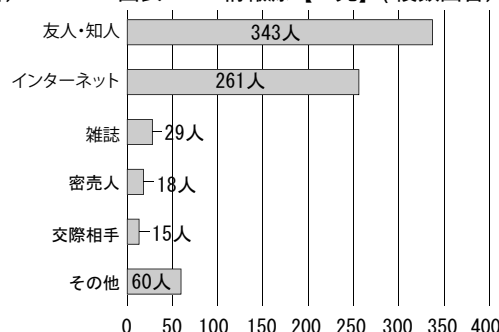
大麻に対する危険（有害）性を軽視する理由は、「大麻が合法的な国がある」が最多である。また、「依存性はない（弱い）」といった誤った認識を持つ者も多い。

また、大麻に対する危険（有害）性を軽視している情報の多くは、「友人・知人」や「インターネット」から入手している状況が確認できた（図表10、11）。

図表10 大麻に対する危険（有害）性の認識理由【R元】（複数回答）



図表11 情報源【R元】（複数回答）



若年層は友人・知人等から誘われるなど、周囲の環境に流されて大麻に手を出す傾向がうかがわれるほか、検挙被疑者については、大麻に対する危険（有害）性の認識が低下していることが判明した。

青少年（18歳未満）は大麻が脳に与える影響を受けやすく、学習や記憶、注意力等の認知機能により深刻な影響をもたらし、精神的症状の発現リスクを高めるほか、大麻には依存性があり大麻の使用を制御できなくなるなど、大麻の危険（有害）性を正しく伝え、大麻を勧められても断る勇気を持つように乱用防止の広報啓発活動を一層強化する必要がある。